

議案第10号

令和4年度長久手市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和4年度長久手市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ55,609千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,952,762千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月21日提出

長久手市長 吉田一平

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 県支出金		千円 2,557,065	千円 0	千円 2,557,065
	1 県負担金・補助金	2,557,064	0	2,557,064
5 繰入金		432,881	△154,371	278,510
	1 他会計繰入金	359,201	△80,691	278,510
	2 基金繰入金	73,680	△73,680	0
6 繰越金		40,620	98,762	139,382
	1 繰越金	40,620	98,762	139,382
補正されなかった款項にかかる額		977,805	—————	977,805
歳 入 合 計		4,008,371	△55,609	3,952,762

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 32,852	千円 △2,016	千円 30,836
	1 総務管理費	23,713	△1,724	21,989
	2 徴税费	7,790	△292	7,498
3 国民健康保険事業費納付金		1,359,864	△41,918	1,317,946
	1 医療給付費分納付金	916,317	△26,539	889,778
	2 後期高齢者支援金分納付金	305,650	△5,198	300,452
	3 介護納付金分納付金	137,897	△10,181	127,716
5 保健事業費		78,000	△11,978	66,022
	1 保健事業費	17,169	△2,248	14,921
	2 特定健康診査等事業費	60,831	△9,730	51,101
8 諸支出金		5,297	303	5,600
	1 償還金及び還付加算金	5,296	303	5,599
補正されなかった款項にかかる額		2,532,358	—————	2,532,358
歳 出 合 計		4,008,371	△55,609	3,952,762

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
3 県支出金	千円 2,557,065	千円 0	千円 2,557,065
5 繰入金	432,881	△154,371	278,510
6 繰越金	40,620	98,762	139,382
補正されなかった款にかかる額	977,805	—————	977,805
歳入合計	4,008,371	△55,609	3,952,762

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	32,852	△2,016	30,836
3 国民健康保険事業費納付金	1,359,864	△41,918	1,317,946
5 保健事業費	78,000	△11,978	66,022
8 諸支出金	5,297	303	5,600
補正されなかった款にかかる額	2,532,358	—————	2,532,358
歳 出 合 計	4,008,371	△55,609	3,952,762

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	△2,016	0
2,248	0	0	△44,166
△2,248	0	0	△9,730
0	0	0	303
0	0	△2,016	△53,593

2 歳 入

3 款 県支出金

1 項 県負担金・補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
計	2,557,064	0	2,557,064

5 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	359,201	△80,691	278,510
計	359,201	△80,691	278,510

5 款 繰入金

2 項 基金繰入金

1 基金繰入金	73,680	△73,680	0
計	73,680	△73,680	0

6 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	40,620	98,762	139,382
計	40,620	98,762	139,382

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

2 事務費繰入金	△2,016	事務費繰入金	△2,016
6 その他一般会計繰入金	△78,675	その他一般会計繰入金	△78,675

1 基金繰入金	△73,680	国民健康保険基金繰入金	△73,680

1 繰越金	98,762	前年度繰越金	98,762

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務管理費	千円 18,544	千円 △1,724	千円 16,820	千円	千円	千円 △1,724	千円
						△1,724 (内訳) 繰入金 △1,724	
計	23,713	△1,724	21,989	0	0	△1,724	0

1 款 総務費

2 項 徴税费

1 賦課徴収費	7,790	△292	7,498			△292	
						△292 (内訳) 繰入金 △292	
計	7,790	△292	7,498	0	0	△292	0

節		説 明	千円
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 23		
8 旅費	△120	国民健康保険事業 (△1,724)	
11 役務費	△1,117	○国民健康保険事務事業 (保険医療課)	△1,724
		職員手当等	23
		会計年度任用職員期末手当	23
12 委託料	△510	旅費	△120
		特別旅費	△120
		役務費	△1,117
		通信運搬費	△1,117
		委託料	△510
		電算プログラム変更委託	△385
		電算委託	△125

10 需用費	△116		
12 委託料	△176	賦課徴収事業 (△292)	
		○賦課徴収事務事業 (保険医療課)	△292
		需用費	△116
		印刷製本費	△116
		委託料	△176
		電算委託	△176

3 款 国民健康保険事業費納付金

1 項 医療給付費分納付金

目	補正前の額	補正額	計	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者医療給付費分	千円 916,315	千円 △26,539	千円 889,776	千円 2,248	千円	千円	千円 △28,787
				2,248 (内訳) 県支出金 2,248			△28,787
計	916,317	△26,539	889,778	2,248	0	0	△28,787

3 款 国民健康保険事業費納付金

2 項 後期高齢者支援金分納付金

1 一般被保険者後期高齢者支援金分	305,650	△5,198	300,452				△5,198
							△5,198
計	305,650	△5,198	300,452	0	0	0	△5,198

3 款 国民健康保険事業費納付金

3 項 介護納付金分納付金

1 介護納付金分	137,897	△10,181	127,716				△10,181
							△10,181
計	137,897	△10,181	127,716	0	0	0	△10,181

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	千円 △26,539	千円
		一般被保険者医療給付費分納付金 (△26,539) ○一般被保険者医療給付費分納付金 (保険医療課) △26,539 負担金、補助及び交付金 △26,539 一般被保険者医療給付費分納付金 △26,539

18 負担金、補助 及び交付金	△5,198	一般被保険者後期高齢者支援金分納付金 (△5,198) ○一般被保険者後期高齢者支援金分納付金 (保険医療課) △5,198 負担金、補助及び交付金 △5,198 一般被保険者後期高齢者支援金分納付金 △5,198

18 負担金、補助 及び交付金	△10,181	介護納付金分納付金 (△10,181) ○介護納付金分納付金 (保険医療課) △10,181 負担金、補助及び交付金 △10,181 介護納付金分納付金 △10,181

5 款 保健事業費

1 項 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保健衛生普及費	千円 17,169	千円 △2,248	千円 14,921	千円 △2,248	千円	千円	千円
				△2,248 (内訳) 県支出金 △2,248			
計	17,169	△2,248	14,921	△2,248	0	0	0

5 款 保健事業費

2 項 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	60,831	△9,730	51,101				△9,730
							△9,730
計	60,831	△9,730	51,101	0	0	0	△9,730

節		説明	千円
区分	金額		
1 報酬	千円 △310		千円
3 職員手当等	△538	保健衛生普及事業 (△2,248)	
12 委託料	△1,400	○保健衛生普及事業 (保険医療課) 報酬 △310 会計年度任用職員報酬 △310 職員手当等 △538 会計年度任用職員期末手当 △538 ○重症化予防事業 (保険医療課) 委託料 △1,400 保健事業業務委託 △1,400	

10 需用費	△189		
11 役務費	△566	特定健康診査事業 (△9,730)	
12 委託料	△8,975	○特定健康診査事業 (保険医療課) 需用費 △189 印刷製本費 △189 役務費 △566 通信運搬費 △566 委託料 △8,975 特定健康診査委託 △7,800 発送委託 △1,175	

8 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 償還金	千円 1	千円 303	千円 304	千円	千円	千円	千円 303
							303
計	5,296	303	5,599	0	0	0	303

節		説明
区分	金額	
22 償還金、利子 及び割引料	千円 303	千円
		償還金 (303)
		○償還金（保険医療課） 303
		償還金、利子及び割引料 303
		償還金 303

議案の概要

今回の補正額は、歳入歳出とも55,609千円の減額です。歳入では繰越金の増額及び繰入金の減額、歳出では諸支出金の増額並びに国民健康保険事業費納付金、保健事業費及び総務費の減額です。

単位：千円

歳 入		歳 出	
繰 入 金	△154,371	総 務 費	△2,016
繰 越 金	98,762	国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	△41,918
		保 健 事 業 費	△11,978
		諸 支 出 金	303
合 計	△55,609	合 計	△55,609